

水質保全対策事業（耕土流出防止型）（継続）

～ 美しい国土の管理と継承 ～

【2, 050（1, 820）百万円】

対策のポイント

農用地やその周辺からの赤土等の流出を防止する発生源対策と、流出する土壌を沈砂施設等で捕捉する流出水対策を併せて行い、農村環境の保全に資する。

（赤土等とは）

- ・ 沖縄県及び鹿児島県奄美群島に広く分布する団粒化しづらく水中で分散しやすい性質を持っており、水食性の高い土壌のこと。
- ・ 代表的な土壌としては、国頭マージ、島尻マージ、ジャーガル等が挙げられます。

政策目標

平成30年度までに、17, 600haの農地を対象に、水質保全対策事業（耕土流出防止型）により赤土等流出防止対策を実施

<内容>

1. 農用地又はその周辺からの土壌流出を防止する発生源対策

農用地又はその周辺からの土壌流出を防止するため、法面保護、植生、勾配抑制、土層改良、暗渠排水等の土壌流出防止対策のための工事を実施します。

2. 流出する土壌を捕捉する流出水対策

農用地又はその後背地からの流水を排水施設等に導く承水路、排水施設及び沈砂施設等の整備をします。

3. 既存の土壌流出防止施設を有効活用した効率的な流出防止対策の推進

既存土壌流出防止施設の土壌捕捉能力及び維持管理作業の作業性、安全性等を向上させるための軽微な変更を実施します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 県、市町村
2. 補助率 沖縄75%、奄美2/3
3. 事業実施期間 平成5年度～

【担当】 農村振興局水資源課農業用水対策室
草薙・篠崎（03）3502-6200（直）